

令和5年度  
事業計画書  
及び収支予算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

令和5年3月28日

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会

# 令和5年度事業計画

自動車に係る環境保全及び安全確保並びに基準認証制度の国際化の推進を図るため、調査研究・普及事業、試験関係事業及び自動車基準・認証制度国際化対策事業の諸事業を以下のとおり実施します。

特に、並行輸入車、PHP車等の排出ガス試験についてはこの1～2年は改善傾向が見られるものの、制度変更に伴う申請数の減少などから今後とも厳しい状況が続くと予想され、協会の設備、技術力を活かして、各種の排出ガス・燃費性能試験など官民からの調査研究・試験の受託事業を拡充するよう努めます。また、国の補助事業の執行団体として、助成を通じた電動化対応車及び安全対策機器等の普及に取り組みます。

国際化事業については、環境変化に応え策定した中期事業計画（2021～2025年度）に基づき国際基準調和活動を推進し、引き続き自動運転、電動化などの新技術分野に注力しますが、中期事業計画については中間での必要な見直しを行います。

事業の実施に当たっては、CASEやMaasの急速な進展、特にガソリン車から電動車への移行の加速化等に対応するとともに、業務のデジタル化（DX）を推進し、業務の効率化、新規受注の拡大を図ることにより、収支改善、財務基盤の安定化に努めます。また、中立公正な調査研究・試験機関として適正に業務を執行し、サービス向上に努めて関係者の理解を得つつ、公益に資する事業を確実に実施してまいります。

以上の諸事業を的確に実施するために、協会組織の所要の見直しを行い、新たな体制で令和5年度に臨むことといたします。

## I 調査研究・普及事業

### 1. 委員会等における調査研究の検討・実施

使用管理委員会及び環境安全対策委員会において、調査研究の方針・計画を検討し、専門委員会、勉強会・見学会等を開催して調査研究を実施する。調査研究テーマはバス・トラックのタイヤ使用管理等とする。

なお、今後の新型コロナウイルス(COVID-19)感染の状況にもよるが、委員会、勉強会、見学会については対面開催を検討するが、困難な場合はWeb開催を検討する。

### 2. 調査研究発表会等の開催、広報普及

調査研究発表会及び新技術セミナーの開催（COVID-19感染の状況にもよるが、前年度同様Web開催を検討）、ホームページへの掲載等を通じて、専門委員会による調査研究成果やトラック・バス新技術の知見の広報・普及を行う。

- (1) 調査研究発表会の開催
- (2) 新技術セミナーの開催
- (3) JATAホームページ等による情報提供（優れた考案の技術紹介を含む）
- (4) 学会での研究発表、関係団体の研究活動や規格制定活動との連携等

### 3. 環境保全性能に優れた自動車および安全対策機器等の普及事業

- (1) 環境省の補助事業の執行団体として、環境配慮型先進トラック・バス（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車および天然ガス自動車）を導入するトラック・バス所有事業者への助成、電気自動車用充電インフラの整備、また、商用車の電動化促進事業（タクシー）（電気自動車、プラグイン

ハイブリッド自動車、および燃料電池自動車)を導入するタクシー事業者(個人タクシー含む)への助成を行い、環境性能に優れた自動車の普及を支援する。

- (2) 国土交通省の補助事業の執行団体として、自動車運送事業等における安全対策の推進(先進安全自動車(ASV)、デジタル運行記録計・ドライブレコーダー、過労運転防止先進機器、社内安全教育の実施、スキャンツール)を導入する事業者への助成を行い、自動車運送事業等における安全対策の普及を支援する。

#### 4. 国等からの受託調査等

国、自治体、独立行政法人等からの受託業務の拡充に積極的に取り組み、自動車の環境保全、安全確保に係る各種調査等を実施する。

- (1) 排出ガス実態調査
- (2) 騒音実態調査
- (3) 燃費性能、EV車の性能(電費)等の実態調査
- (4) 後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置の性能認定等に係る調査
- (5) 後付けバス置き去り防止支援装置の性能認定等に係る調査
- (6) 図柄入りナンバープレートの視認性調査
- (7) 都道府県オフロード車立入検査に関する技術講習
- (8) 環境保全等に関連した技術支援・業務補助
- (9) 国内外の試験機関等に対する技術指導・研修業務
- (10) 特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の認定業務及び実態調査(サーベイランス)業務

#### 5. 企業等からの受託調査等

自動車メーカー、部品・用品メーカー等からの受託業務の拡充に積極的に取り組み、自動車の環境保全、安全確保に係る各種調査等を実施する。

- (1) 各種の排出ガス試験調査、騒音試験調査
- (2) 燃費性能等の試験調査
- (3) 電動車の電費性能、エアコン影響等の補器類の電費影響調査等
- (4) 実路走行性能試験、長距離走行性能試験
- (5) タイヤ、電装品、潤滑油その他各種部品の性能試験調査
- (6) 製品開発・改良に必要な性能比較等の試験調査
- (7) 企画・立案等への技術支援、コンサルタント業務
- (8) 昭島研究室の試験設備の貸出し等

## II 試験関係事業

自動車の環境保全・安全確保に係る各種試験等を実施するとともに、必要な試験施設の整備を行う。

### 1. 自動車等の排出ガス試験

- (1) ガソリン自動車(二輪自動車を含む。)及び原動機付自転車の排出ガス試験
- (2) ディーゼル自動車の排出ガス試験
- (3) CNG、バイオ燃料、液化石油ガス自動車等の排出ガス試験
- (4) NO<sub>x</sub>・PM低減装置の排出ガス性能評価試験

### 2. 自動車等の騒音試験

- (1) 自動車(二輪自動車を含む。)及び原動機付自転車の騒音試験
- (2) 後付消音器の性能等の確認試験
3. 特定特殊自動車等(オフロード車)の排出ガス試験
  - (1) 特定原動機の排出ガス試験
  - (2) 特定特殊自動車の排出ガス試験
4. 自動車部品・用品等の性能試験
  - (1) 自動車用内装材料の難燃性試験
  - (2) 自動車番号標の品質基準に係る確認試験
  - (3) 後付け急発進抑制装置等安全装置の性能試験
  - (4) 超小型モビリティに係る制動装置試験
5. その他の試験
  - (1) 特性改善対策装置試験
  - (2) 衝突試験用ダミーの検定試験等
  - (3) その他の一般試験
6. 昭島研究室試験施設等の整備
  - (1) 施設及び設備について所要の老朽化更新等を行う。

### III 自動車基準・認証制度国際化対策事業

#### 1. 委員会等の開催

国際化企画委員会等を開催し、自動車の基準・認証制度等の国際化に関する調査研究を行う。これまで注力して来た自動運転関係に加え、地球温暖化対策への取り組みについても重点項目として位置付け、国連欧州経済委員会(UNECE) WP 29での活動を進める。

- (1) 国際化企画委員会(幹事会)
- (2) WP 29・IWVTA対応部会(自動運転基準化研究所を含め8分科会)
- (3) 国際対応部会(2分科会)
- (4) 検査整備制度調査部会

#### 2. 試験研究

国際基準調和及び国際基準作成の基礎資料を得るための試験研究・調査を行う。

- (1) 高齢化社会における灯火に係る基準のあり方に関する調査
- (2) タイヤ摩耗試験法について室内ドラム試験法の開発
- (3) 電気自動車の安全(EVS)に関わる電池熱連鎖性能試験
- (4) ウィンドシールド部頭部保護試験における非典型的ガラス割れ発生条件に関する研究
- (5) 自動運転新基準策定のための将来技術調査

#### 3. 海外事務所(ジュネーブ、ワシントン、ジャカルタ)関係

国連WP 29関係会議等に常時参画するとともに、欧米の基準・認証に係る情報収集、情報提供等を行う。また、アジア地域における基準調和・相互承認の支援、情報収集等を行う。

#### 4. 国際会議の開催

COVID-19感染対策が変更される中、WP29は対面による会議開催が予定されている。日本側からの派遣については、政府の対処方針に従って検討する。例年実施している日本での国際会議開催、専門家の招致についても同様に今後の情勢を注視し、政府の方針に従う。

当面は、ジュネーブ事務所の積極的な活用、日本が議長を務める会議（自動運転試験法等）については、会議の設定・資料の準備・提供などの責務を積極的に果たし、計画通りの結果を得ることにより日本の存在感・信頼を維持する。

また、中国等と自動運転その他の重要項目について議論を行う二国間会議、アジア諸国と自動車の安全・環境基準及び認証に係る諸制度についての議論を行う国際的な会議なども原則Webを活用して対面の会議と同等の効果を得るよう努力するが、状況に応じて、派遣の可否も考慮し、アジアにおける基準調和活動に努める。

#### 5. 国際会議への派遣及び情報収集等

- (1) 国内外での新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策の変更をうけ、国連においても、対面による会議が再開されたので、日本からの提案を基準に適切かつタイムリーに反映できるよう、WP29、各及びそれら傘下のインフォーマル会議などに対する派遣を積極的に進める。また、日本での国際会議開催などの期待にも応えていく。
- (2) 専門家の招致、アジア地域での官民会議、専門家会議についても、対面での組織・人的交流により連携強化を図る。
- (3) アジア各国に対する専門家会議等については、ASEANにおける試験成績書の相互承認制度の開始に対する支援などアジア各国の期待に応えていく。
- (4) 各国の自動車基準・認証制度及び検査・点検整備制度関係資料の収集・翻訳等を行う。

#### 6. 海外関係者への支援

- (1) 自動車基準の国際調和・相互認証制度を推進するため、JASICアジア官民会議を開催する。対面開催が困難な場合等は前年度同様Web開催とする。
- (2) アジア諸国に対する基準・認証制度の整備等についての支援を行う。

#### 7. 広報普及関係

JASICホームページにより情報提供を行う。

#### 8. 国等からの受託を予定している事業等

- (1) 国土交通省自動車基準認証制度国際化対策事業
- (2) 国土交通省「自動運転に関する国際基準策定推進事業」
- (3) その他受託事業等

#### 9. 企業等への情報提供事業

- (1) 各国の自動車基準についてWebにより情報提供を行う。
- (2) 国内基準、制度等の英訳版をWebにより情報提供を行う。

## 令和5年度資金調達及び設備投資の見込みについて

### 【資金調達の見込み】

借入の予定なし。

### 【設備投資の見込み】

#### 1. 設備投資の内容

昭島研究室において、施設及び設備について所要の老朽化更新等を行う。

#### 2. 支出の予定額

1千万円程度

#### 3. 資金調達方法

関係団体からの寄附金及び自己資金による。

### 【その他】

公益目的事業である自動運転等先進技術の国際基準化推進事業を実施するための資金は事業実施状況に応じ、その必要額を特定費用準備資金から取り崩しを行う。